

日本海洋政策学会 課題研究成果<要約>

2017年3月21日

課題研究 No. H26-1

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>研究テーマ</p> | <p>日本による集団的自衛権行使の場合の日本船舶の保護措置及び外国船舶に対する強力的措置の検討</p> |
| <p>研究目的</p> | <p>日本がその憲法的制約にもかかわらず集団的自衛権を行使する場合には、日本は、多くの場合において、それが集団的自衛権行使で支援している外国国家の共同交戦国として、当該外国国家の敵国との関係で武力紛争の当事国になる。本課題研究の目的は、そのような状況における日本関係船舶や外国船舶の扱いを検討することである。</p> <p>この検討は、次の二側面でなされる。第一は、日本関係船舶(海戦法規上の商船であって日本船籍船舶及び日本法人等が運航する便宜置籍船)、並びに日本と通商を行う国家(日本が集団的自衛権行使で支援する外国国家及び武力紛争の非当事国たる第三国)の船舶(便宜置籍船を含む)の保護の側面である。第二は、敵国関係船舶(便宜置籍船を含む)及び敵国と通商を行う国家の船舶(便宜置籍船を含む)に対し自衛隊がいかなる措置がとれるかの側面である。いずれについても主に船舶運航管理及び国際法の観点から検討する</p> |
| <p>研究期間</p> | <p>2014(平成26)年10月～2016(平成28)年9月</p> |
| <p>ファシリテーター</p> | <p>真山 全(大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)</p> |
| <p>共同研究者 (所属は課題研究終了時のもの)</p> | <p>赤塚宏一(日本船長協会副会長) 森川幸一(専修大学法学部教授) 吉田靖之(防衛省統合幕僚監部、2等海佐) 西本健太郎(東北大学大学院法学研究科准教授) 石井由梨佳(防衛大学校人文社会科学群国際関係学科講師) 吉良悟(大阪大学大学院法学研究科修士課程学生)</p> |

| | |
|-------|---|
| 研究会合等 | <p>(1) 2014年12月20日(会場・専修大学神田校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事：研究計画その他の検討 ・ 全体説明：真山全、「集団的自衛権行使要件」 <p>(2) 2015年3月2日(会場・専修大学神田校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告1：森川幸一、「憲法第9条の下で許容される自衛の措置と国際法上の集団的自衛権」 <p>(3) 2015年6月12日(会場・専修大学神田校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告1：吉田靖之、(論文紹介) T. Ruys, "The Meaning of Force and Boundaries of Jus ad Bellum," <i>American Journal of International Law</i>, Vol.108(2014), pp.154-210. <p>(4) 2015年8月8日(会場・専修大学神田校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告1：吉田靖之、"International Legal Aspects of 'Grey Zone Issues' at Sea—Japanese Perspective—" ・ 報告2：真山全、「台湾海峡の国際法上の地位と外国艦船航空機の通航」 <p>(5) 2015年12月5日(日本海洋政策学会年次大会)(会場・早稲田大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告1：吉田靖之、「いわゆるグレーゾーン事態における強力的措置と国際法—外国船舶への対応を中心に」 <p>(6) 2015年12月6日(会場・専修大学神田校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告1：赤塚宏一、「第二次大戦後の国際(武力)紛争と日本関係船舶」 <p>(7) 2016年6月11日(会場・専修大学神田校舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告1：吉田靖之、「自国商船への攻撃に対する自衛権行使の法的考察」 ・ 報告2：真山全、「憲法的要請による集団的自衛権限定的行使の発現形態—外国領水掃海及び外国軍後方支援」 <p>(8) 2016年10月8日(会場・大阪大学国際公共政策研究科棟)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告1：吉田靖之、"Contemporary Review of the Law of Blockade—Development, Practice and Modern Aspects" ・ 報告2：吉良悟、「国際法上の自衛権概念における累積理論」 <p>(9) 2017年3月10日(日本海洋政策学会特別研究会(一般公開))(会場・笹川平和財団)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶：坂元茂樹(日本海洋政策学会学術委員長) ・ 司会：森川幸一 ・ 報告1：赤塚宏一、「第二次大戦後の国際紛争と日本商船隊の保護に関する歴史的検討」 ・ 報告2：吉田靖之、「日本の安全保障法制—外国軍用品輸送規制法の国際法的検討」 ・ コメンテーター：真山全、西本健太郎、石井由梨佳 |
|-------|---|

研究成果概要

本課題研究では、総論的及び各論的な論点として以下を検討した。

①総論

a. 日本関係船舶の運航実態－第二次大戦後の武力紛争

中東、朝鮮、印パ、ヴェトナム、イラン・イラク、湾岸、イラク及びアフガニスタンその他の戦争の船舶運航への影響、並びに臨検時や攻撃時の船舶側の対応を検討した。具体的には、危険水域回避の運航計画、船会社への被害通報方法、船内被害局限方法、商船たることの相手方への緊急通信方法、船員安全確保(船会社の安全配慮義務)、及び政府運航要請を船会社がいかに拒否できるかといった問題が上記の戦争でどのように処理されていたかである。また、自衛隊による商船補助艦化の是非(ナッチャン・ワールドのような場合)や戦争保険の問題も論じた。

b. 集団的自衛権行使要件論－憲法の観点から

法的側面からの研究は、国際法と憲法の双方からなされるべきである。まず、国際法のいう集団的自衛権のうちのどの範囲について日本は行使可能かを同定するため、憲法からの制約を検討する必要がある。これは、本課題研究期間中の2015年秋にいわゆる新安保法制が憲法上の疑義がありながらも国会を通過し、日本による集団的自衛権行使が限定的に可能になってしまったので、実質的にはそうした新法制の合憲性を検討することになった。

c. 集団的自衛権行使要件論－国際法の観点から

憲法の要請を検討した後に、国際法がそもそも集団的自衛権をどのように認識していたかを検討する。その際には、船舶運航問題に限らず前提的な整理を行った。

さらに次のような問題も検討した。すなわち、武力行使概念(武力行使該当性のない行為ならば集団的自衛権行使にならないので。武力行使との一体性に関する従前の国会の議論はこの観点からは一定の意義を国際法上も認められる。)、武力紛争概念(武力行使は全て武力紛争になるかの問題)、個別事態を想定しての検討(いわゆる朝鮮半島有事、台湾有事、東シナ海や南シナ海での武力紛争、ペルシャ湾やインド洋での武力紛争)、他の行為との区別(国連海上阻止活動等と集団的自衛権行使としての行為の区別)、いわゆるマイナー自衛権(かかる概念を議論する国際法的意義は果たしてあるのか)、集団的対抗措置(これが武力攻撃に至らない武力行使を受けた国を支援する措置としてありうるか)、及びサイバー戦である。

②各論

a. 日本関係船舶及び第三国船舶の保護措置

集団的自衛権行使について船舶運航管理、憲法及び国際法の三分野からの総論的検討を行った後に各論として、日本による集団的自

衛権行使の場合における日本関係船舶、及び日本と通商を行う外国船舶の保護に関するより具体的な問題をやはり船舶運航管理の側面と法的側面の双方から検討する。

個別的な論点としては、船舶への攻撃のみで自衛権発動が可能かの問題の他(オイルプラットフォーム事件判決等も参照する)、日本船籍船舶への敵国の措置とその限界(敵国による措置の国際法的根拠)、外航船舶の大部分が便宜置籍船であることから生じる問題(その旗国との関係)、排除水域設定やリフラッキング等が考えられる。

b. 敵国船舶及び第三国船舶への強力的措置

上記aの反対の側面を検討する必要も勿論ある。集団的自衛権を行使する日本が敵国船舶や第三国船舶にいかなる強力的措置や妨害をなしうるかである。本問題については、しかしながら、日本は集団的自衛権行使にあたって憲法上の制約を受けるから、敵国が行う日本関係船舶に対する強力的措置と同様の措置を日本が敵国船舶等に対して行えるとは直ちにはいえない。上記aとこのbを対称に考えることができないのであるから、両者を一括してではなく別個に論じる必要がある。

日本は憲法及び国際法の下で敵国や第三国の船舶にどのような措置がとれるかを論じた後に、日本の外国軍用品海上輸送規制法の適用問題や、敵国の軍艦と補助艦の扱いも見た。

c. 集団的自衛を条約で義務付ける場合の問題

集団的自衛を条約で義務付ける場合の問題も検討しなければならない。2015年の新安保法制国会通過後も日米安保条約の改訂はないのであるから、日本は、集団的自衛権行使を国際法的になお義務付けられていない。他方、米は日米安保条約でそれを義務付けられている。そのような米の集団的自衛による日本関係船舶保護の問題も扱う。例えば、日本船籍船舶に対する攻撃のみがあるときには、日本の施政下にある地域への攻撃と認識されなければ、日米安保条約第5条による共同防衛義務は米には生じない。他方、日本領域への武力攻撃があればその後は自衛の範囲内で公海上の日本船籍船舶防護も米にとり義務的と解することができる、といった問題である。

また、集団的自衛権という権利行使の文脈での一般国際法上の武力攻撃概念と、条約上の義務として集団的自衛を行う際の要件としての武力攻撃の範囲は一致していなくともよいので、条約上の義務としての集団的自衛は別個に考えなければならないこともあろう。

d. その他の問題

商業用航空機の場合には、その特殊性からどのような問題が発生するかもいくらか検討した。

| | |
|--------------------------|--|
| <p>研究成果発表</p> | <p>(1) 日本海洋政策学会年次大会(2015年12月5日、会場・早稲田大学) ・報告：吉田靖之、「いわゆるグレーゾーン事態における強力的措置と国際法－外国船舶への対応を中心に」</p> <p>(2) 日本海洋政策学会特別研究会(2017年3月10日、会場・笹川平和財団ビル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会挨拶：坂元茂樹(日本海洋政策学会学術委員長) ・司会：森川幸一 ・報告：赤塚宏一、「第二次大戦後の国際紛争と日本商船隊の保護に関する歴史的検討」 ・報告：吉田靖之、「日本の安全保障法制－外国軍用品輸送規制法の国際法的検討」 ・コメンテーター：真山全、西本健太郎、石井由梨佳 |
| <p>研究補助費用 (学会記入)</p> | <p>旅費交通費 355,259円 書籍代 200,882円 計 556,141円</p> |
| <p>購入書籍等 (保管者名)</p> | <p>別添リスト参照</p> |
| <p>備 考</p> | |

課題研究購入書籍リスト

| | 購入申請日 | 保有者 | 書籍名 | 価格 |
|----|-----------|--------|--|---------|
| 1 | 2015/3/7 | 赤塚 宏一 | 近代日本海事年表(2) | ¥6,757 |
| 2 | 2015/3/7 | | 近代日本海事年表 | ¥6,500 |
| 3 | 2016/3/17 | | 国際条約集2016・・ | ¥3,024 |
| 4 | 2016/3/17 | | 法律用語辞典 | ¥5,292 |
| 5 | 2016/3/17 | | 法律学小辞典 | ¥4,860 |
| 6 | 2016/3/17 | 石井 由梨佳 | 中国外交戦略 その根底にあるもの | ¥1,890 |
| 7 | 2016/3/17 | | 米中経済戦争 A//B対TPP | ¥1,620 |
| 8 | 2016/3/19 | | 国際海洋法の現代的形成 | ¥7,344 |
| 9 | 2016/3/19 | | 国際法学者がよむ尖閣問題 紛争解決への展望を拓く | ¥2,376 |
| 10 | 2016/7/8 | | Japan's International Relations:Politics, Economics and Security | ¥4,661 |
| 11 | 2016/7/8 | | Japan's Foreign and Security Policy Under the 'Abe Doctrine' | ¥7,727 |
| 12 | 2015/3/20 | 西本 健太郎 | Collective Security | ¥14,846 |
| 13 | 2016/3/16 | | Farthing on International Shipping | ¥5,000 |
| 14 | 2016/3/17 | | The Manual of the Law of Armed Conflict | ¥8,276 |
| 15 | 2016/8/12 | | The Nationality of Ships, Meyers, Herman | ¥10,830 |
| 16 | 2015/3/19 | 真山 全 | 台湾法の歴史と思想 | ¥2,592 |
| 17 | 2015/3/19 | | The law of war revised | ¥5,792 |
| 18 | 2015/3/19 | | Basic Documents in International Law 6th | ¥6,260 |
| 19 | 2016/3/14 | | 国際裁判の判決効論・灯台の光はなぜ遠くまで届くのか・海上保安制 | ¥13,370 |
| 20 | 2015/3/4 | 森川 幸一 | 世界の戦い歴史百科 | ¥16,200 |
| 21 | 2016/3/15 | | 海賊から見た清朝・南シナ海・東アジアに平和の海を・日米保安と自衛隊 | ¥13,608 |
| 22 | 2016/7/8 | | Research Handbook on International Conflict and Security Law | ¥8,246 |
| 23 | 2016/7/22 | | 国境とは何かー領土・制度・アイデンティティ | ¥2,700 |
| 24 | 2016/7/22 | | 入門国境学ー領土・主権・イデオロギー | ¥929 |

| | | | | |
|----|-----------|-------|---------------------------|---------|
| 25 | 2015/3/18 | 吉田 靖之 | Maritime Private Security | ¥15,770 |
| 26 | 2016/3/22 | | 国際連合における拒否権の意義と限界・・ | ¥6,048 |
| 27 | 2016/3/18 | | 実践国際法 | ¥4,000 |
| 28 | 2016/3/18 | | 国際法研究創刊1号 | ¥3,132 |
| 29 | 2016/7/11 | | 日本と海洋法 | ¥3,283 |
| 30 | 2016/7/11 | | 国際立法の最前線 | ¥7,949 |